

夏休み自習室を開設します ～夏休みは公民館で勉強しよう！～

都幾川公民館・玉川公民館では、夏休み期間中、会議室等を自習室として開放します。涼しい部屋で、たくさん勉強しましょう。

期間 7月21日(水)～8月31日(火) 9時～17時
※休館日(7月22日、23日、8月2日、8日、9日)を除く

場所 ・都幾川公民館 1階視聴覚室(7月28日、8月11日のみ2階会議室)
・玉川公民館 1階会議室(7月28日、8月11日、25日のみ1階研修室)
※日によって利用できる部屋が変わる場合がありますので、受付の際に確認してください。

対象 小学生以上(大人の方もどうぞ)

料金 無料

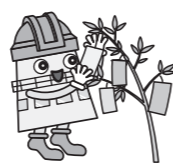
方法 都幾川公民館は生涯学習課(土・日曜日は公民館図書室)、玉川公民館は事務室で受付をしてから利用してください。

- 注意**
- 勉強以外での利用はできません。(ゲームは禁止)
 - おしゃべりや飲食は禁止です。(水分補給はOK)
 - 利用前に必ず検温を行い健康状態の確認をしてください。健康状態に不安のある方は利用できません。
 - 感染予防対策を徹底しましょう。
 - 利用後は使った席を消毒してから退室してください。消毒セットはご用意します。

問 生涯学習課 ☎ 65-2656

たなばたかざりの展示

たなばたかざりの展示を町内3か所の生涯学習施設で行います！短冊を図書館等で配りますので、お願いごとを書いて提出してください。飾りつけて展示します。ご来館をお待ちしています。



短冊配布・提出場所
町立図書館、都幾川公民館図書室、玉川公民館 各窓口(カウンター)
※短冊は、受取場所と提出場所が違って大丈夫です。

短冊配布・提出期間
7月1日(水)～21日(水) 各施設開館時間内

七夕飾り展示場所
文化センター、都幾川公民館、玉川公民館 各施設1階

七夕飾り展示期間
7月24日(土)～8月7日(土)予定

★七夕読書チャレンジを同時開催します

専用のスタンプカードにスタンプを6つ集めると、楽しいプレゼントがもらえる「七夕読書チャレンジ」を七夕飾りの展示と同時開催します。スタンプはときがわ町立図書館、都幾川公民館図書室で本を1冊借りるごとに1つ押されます。短冊をもらいに各施設を訪れたら、ぜひチャレンジにも参加してみてください。

スタンプカード配布場所
町立図書館、都幾川公民館図書室、玉川公民館 各窓口(カウンター)

読書チャレンジ実施期間
7月1日(水)～8月7日(土)

問 生涯学習課 ☎ 65-2656
町立図書館 ☎ 65-4858

町スポーツ協会スポーツ賞 表彰候補者の推薦について

町スポーツ協会では、スポーツの振興に貢献し、その功績が顕著な方、及び優秀な成績を収めた方を表彰します。つきましては、規定に基づき、該当者がいらっしゃいましたらご推薦くださるようお願いいたします。

表彰対象 町内在住、在勤、在学している個人及び団体、または町から登録している個人及び団体

対象期間 令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

提出書類
・表彰対象者推薦書(町HPからダウンロード可)
・該当する大会関係書類・賞状の写し等

推薦締切 8月30日(月)17時(厳守)
※推薦書締切後に表彰対象者が生じた場合、その時点で推薦してください。

提出場所 生涯学習課または体育センター

表彰式 体育祭の中止に伴い、表彰式は中止します。※賞状は推薦者へお渡しする予定です。

審査の結果、表彰決定者には別途通知します。規定は町HPまたは生涯学習課にてご確認ください。

問 生涯学習課 ☎ 65-2656

スリーデーマーチを開催します

第44回日本スリーデーマーチが、11月5日(金)、6日(土)、7日(日)の日程で行われます。ときがわ町では、体育センター(せせらぎホール)窓口にて町内在住者のみ事前申込みを受け付けます。今回は感染拡大防止のため、人数制限や当日受付廃止といった、従来大会から大きな変更を加えた開催となります。詳細は大会公式HPをご確認ください。

大会公式HP <http://www.japan3day.jp/>

受付期間 7月1日(水)～8月31日(火)
9時～16時

問 東松山市スポーツ課ウォーキング推進室 ☎ 21-1439

成人式実行委員を募集します

令和4年成人式の企画、準備、運営等に参加していただける新成人のスタッフを募集します。懐かしい同級生と一緒に心に残る成人式を企画してみませんか？新成人の皆さまの応募をお待ちしています。

人数 15名 ※先着

資格 町内在住の令和4年成人式対象者(平成13年4月2日～平成14年4月1日生)で、実行委員会に参加可能な方。(実行委員会は土曜、日曜の午前中で3～4回を予定)

内容 成人式の企画、運営
※9月～1月に実行委員会を開催し、式典後に開催される祝賀会の企画や広報掲載写真の選考を行います。また、当日は式典会場への案内や祝賀会の進行などを行います。

申込 7月30日(金)までに、メール(✉ lifelong@town.tokigawa.lg.jp)で①住所、②氏名(ふりがな含む)、③性別、④電話番号、⑤卒業中学校をご連絡ください。

問 生涯学習課 ☎ 65-2656

民法改正後の ときがわ町成人式について

民法改正により2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、ときがわ町成人式は次の理由により2022年度以降も20歳を対象として開催します。

- 本人及び家族の負担を軽減し、式に参加しやすくするため。18歳を対象とした場合、大学受験や進学、就職時期と重なり参加が難しくなる懸念があります。
- 平成30年度第4回成人式実行委員会において意見交換を行ったところ、「受験と重なり出席できない」「高校在学中では成人した自覚がわからない」「友達と再会しても懐かしく感じない」などの理由から、「自分たちが対象であったとしたら20歳で開催がよい」との意見が多かったため。

なお、式典の名称については、成人式実行委員からの意見を基に検討を行います。

問 生涯学習課 ☎ 65-2656

今月の納税

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者保険料	第2期
介護保険料	第2期

納付期限は8月2日(月)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。**問** 税務課 ☎ 65-0811